

	自賠償基準	交通事故相談センター基準(青い本)
死亡	<p>死亡本人の慰謝料は350万円です。</p> <p>家族の慰謝料は1名の場合550万円, 2名は650万円, 3名以上は750万円です。</p> <p>死亡者に扶養家族がいる場合は, 200万円を追加します。</p>	<p>慰謝料は一家の支柱の場合, 2700万円~3100万円</p> <p>一家の支柱に準ずる場合, 2400万円~2700万円</p> <p>その他の場合, 2000万円~2500万円 となります。</p>
傷害	<p>治療期間1日につき4200円です。但し, 上限は120万円です。</p>	<p>入院期間や通院期間を基礎として上限と下限を決め, その間の金額となります。</p> <p>例: 1か月入院し, 2か月通院した場合, 上限は115万円, 下限は62万円。</p> <p>但し, 症状が特に重い場合には, 上限の2割程度が加算されます。</p>
後遺症	<p>後遺障害等級に応じ,</p> <p>1級は 1100万円 2級は 958万円 3級は 829万円 4級は 712万円 5級は 599万円 6級は 498万円 7級は 400万円 8級は 324万円 9級は 245万円 10級は 187万円 11級は 135万円 12級は 93万円 13級は 57万円 14級は 32万円 となります。</p> <p>但し, 常時介護や随時介護の場合に加算されたり, 被扶養者があるときに加算されたりします。</p>	<p>後遺障害等級に応じ, 1級から14級まで金額が大体決まっています。</p> <p>1級は 2700万円~3100万円 2級は 2300万円~2700万円 3級は 1800万円~2200万円 4級は 1500万円~1800万円 5級は 1300万円~1500万円 6級は 1100万円~1300万円 7級は 900万円~1100万円 8級は 750万円~ 870万円 9級は 600万円~ 700万円 10級は 480万円~ 570万円 11級は 360万円~ 430万円 12級は 250万円~ 300万円 13級は 160万円~ 190万円 14級は 90万円~ 120万円</p>